

お客様各位

2021年1月15日
シェル商事株式会社
岡部 美楠子

新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1月7日に政府は1都3県を対象とした緊急事態宣言を発出し、さらに一昨日、栃木、愛知、岐阜、京都、大阪、兵庫、福岡の7府県を対象に加えました。

これらの状況を鑑み、対象となる地域に拠点がございます東京本店・横浜支店・名古屋支店・大阪支店・福岡支店は、下記のとおり引き続き感染防止対策を十分に講じた上で業務を継続させていただき所存でございます。

期間並びに内容につきましては、政府の方針および状況により、随時見直しを行ってまいります。お客様並びに関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じます。誠心誠意業務に従事させて頂く所存でございます。何卒ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます

敬具

記

■対応方針

<全社共通>

- ・手指衛生と消毒の徹底 ・マスク着用の徹底 ・事務所の定期的な換気の実施
- ・デスクパーテーションの設置 ・出勤前検温の実施 ・啓蒙ポスターの作成と掲示
- ・出張の自粛 ・懇親会の中止 ・オンライン化（会議・研修・採用面接・社外セミナー等）
- ・プライベートでの大人数集会への参加や濃厚接触が起こりうる交通手段使用の自粛、他

<営業および現場社員>

- ・現場への直行直帰 ・事務所への滞在時間の抑制、他

<内勤社員>

- ・テレワーク、リモートワークの実施 ・時差出勤、時短勤務の採用、他

本件に関するお問合せ

COVID-19 対策本部

03-3541-3031

以上